

#### 議題4. 前回会議の宿題返し

問10 東京オリンピックの会場に入場するオリンピックファミリーや五輪関係者の規模について、大会全体を通しての入場者数及び個別の会場における入場者数を示してください。

(答)

- 会場における入場者は、大会運営に関わる関係者に限られます。その前提の下、実際に入場する人数について、東京都等が無観客となったこと等も踏まえ、組織委において検討を行っているものと承知しております。

問11 五輪関係者の初日からの個室レストラン・コンビニの例外的利用の際、必ず監督者が帯同するかどうか回答してください。また各宿泊施設に1, 2名の監督者が配置されるとのことですが、仮に3人目が行きたいと申し出た場合どうするのか回答してください。

(答)

- 海外からの入国者については、入国後は、行動範囲を宿泊施設や競技会場等に限定し、移動方法を原則専用車両に限定するなどの厳格な行動管理を実施し、国内にお住いの方々と交わらないようにすることとされております。食事場所については、宿泊先内のレストランやルームサービス、デリバリーが利用できない場合に、例外的に、コンビニエンスストアや持ち帰り用のレストランでの食事の購入などが認められており、組織委員会において、これらの場所へのアクセス手段や方法、空間的・時間的分離などの感染症対策が講じられること、利用するにあたっては監督者の帯同等により厳格に管理することとしております。
- 当該施設の入出りを管理する者は常駐しておくことが必要と考えていますが、具体的な運用については、組織委員会において個別の事案ごとに対応しているものと承知しております。

問12 選手についてはコンビニや個室レストランに関する例外的ルールはないとのことですが、選手村に選手以外の関係者も滞在するのであれば、その対応のための監督者を配置するはずですが。選手村には何人の監督者が配置されるのか、回答してください。

(答)

- 選手村に滞在するのは一部の組織委員会スタッフを除き、原則として選手及びチーム役員であり、等しく選手及びチーム役員向けのプレイブックの規

定が適用されます。コンビニ等に関する例外的ルールは有りません。また、メインダイニングホールをはじめとするダイニング施設で食事をするのが可能で、村内にコンビニエンスストアも設けられるため、実質的にも村外のコンビニ等を利用する必要が有りません。

問 13 入国直後の五輪関係者が来店することを相手先のレストラン、コンビニに事前に告知するかどうか、回答して下さい。

(答)

- 海外からの入国者については、入国後は、行動範囲を宿泊施設や競技会場等に限定し、移動方法を原則専用車両に限定するなどの厳格な行動管理を実施し、国内にお住いの方々と交わらないようにすることとされています。
- 入国者のルールを定めたプレイブックにおいては、ホテル内のレストランやルームサービス、デリバリーが利用できない場合において、例外的に、コンビニ・持ち帰り用レストランの利用が認められています。
- これらの施設は、宿泊施設の補完的な機能として組織委員会が指定する徒歩圏内の店舗を対象としたものであり、これらの場所へのアクセス手段・方法について組織委員会が管理することを前提とした上でその利用が認められています。この場合、監督者が帯同等を行うとともに、空間的・時間的分離などの感染症対策を講じた上で利用することができるものと承知しております。

問 14 五輪終了後、日本国内に残る選手や五輪関係者の感染防止対策としてはどのようなものを講じるのか、説明して下さい。

(答)

- プレイブックにおいては、アスリート等は競技終了後または敗退したときのいずれか早い方から 48 時間以内に選手村を離れる必要があるとされています。
- ホストタウン等における選手等受入れマニュアルの手引きにおいては、競技終了後かつ入国後 14 日以内の交流については、アスリート等には引き続き行動管理・健康管理（用務先の限定、毎日の検査等）を徹底していただいた上で住民等との接触が生じない形態での交流を原則としております。入国後 14 日間を経過した後の交流については、「新たな生活様式」を踏まえた感染防止策を講じた上で実施することとしております。

問 15 選手村の発熱外来は常駐の医師・看護師何名で対応するのか、回答してください。

(答)

- 組織委員会に確認したところ、発熱外来は、医師、看護師あわせて数名程度

が常駐するとともに、受診者数に応じて総合診療所と一体的に運用される中で、必要に応じ、別途確保する等の対応が行われると伺っております。

問 16 選手村の中にこの人は入る、この人は入らないということが現時点で分かっているのか、選手村、外部施設の滞在状況は大会期間中も管理されるのか、回答してください。

(答)

○ 入国後14日間、いつこの宿泊施設に誰が入るのかについて活動計画書に記載することとなっており、その行動が管理されることになっています。

問 17 前回会議では「オリパラ関係者の宿泊療養施設がバリアフリーかどうか、確認のうえ回答してください。」との質問に対して、「組織委員会に確認したところ、確保している選手用宿泊療養施設においては、障害者等が利用しやすい環境が用意されていると伺っております。」との回答がありました。この「障害者等が利用しやすい環境」とは何か、具体的に説明してください。

(答)

○ 組織委員会に確認したところ、確保している選手用宿泊療養施設においては、介助アイテムが準備されているほか、入所者の障害の程度等を確認のうえ、スタッフが補助する体制が整えられていると伺っております。

問 18 五輪関係者外国人の宿泊ホテルは東京に何カ所あり、何人の外国人が宿泊していますか。1ホテルあたり平均何人、合計何人の監督者つまり警備員がいますか。

問 19 それらのホテルの中で、五輪関係外国人の2週間以内の外出に警備員が帯同しているホテルは何カ所ですか。

問 20 五輪関係の外国人が、2週間以内に、ホテルからコンビニや個室レストランに外出した件数は、7月1日以降、それぞれ何件ですか。そもそも外出の記録をとっていますか。

問 21 15日(木) 晩に組織委員会が発表する、五輪関係者にルールブックを厳守させる対応策について資料を配布して説明して下さい。

問 22 デリバリーやウーバーイーツの充実、活用により、五輪関係の外国人への食事サービスを整備する代わりに、隔離期間の2週間以内のコンビニや個室レストランの例外的な利用も禁止すべきではないですか。

問 23 五輪関係外国人が来日後、2週間以内に宿泊する東京のホテルの中で、ホテルのレストランやルームサービス、デリバリーで食事が提供できず、例外的なコンビニや個室レストランの利用が認められるホテルは何カ所ありますか。

問 24 ルール違反の外国人五輪関係者には、大会資格剥奪などの厳しい処分をする、という考えも組織委員会や政府にあるようですが、それ以前の問題として、例外的にコンビニや個室レストランは利用できる。との記述があるから、拡大解釈で、2週間以内の自由な外出が横行しているわけですから、それを抑止するためには、まずは、隔離期間である2週間以内のコンビニや個室レストランの利用を禁止することが先決ではないですか。今のルールブックでは、例外的とは言え、コンビニや個室レストランの利用が認められているわけですから、認められているコンビニや個室レストランを利用し、厳罰を加えることは不可能ではないですか。

問 25 『来日2週間以内のホテルからの外出は15分以内にホテル戻って下さい』とのルールが、ホテルで外国人五輪関係者に対して提示されている、との報道があるが、このようなルールがあるのは事実ですか。一部であれ、そのようなルールが外国人に提示されているなら、そのルールを書面で提出し、ご説明ください。

→ 組織委員会に確認中です(部会時点で判明した内容について口頭で回答させていただきます)。

問 26 報道によると、「政府と東京五輪・パラリンピック大会組織委員会は15日、新型コロナウイルス感染者の濃厚接触者と判断された選手について、試合直前のPCR検査で陰性の場合には出場を認める方針を固めた」とされます。濃厚接触者が試合出場、練習参加が可能かどうか、説明してください。

(答)

○ 東京大会に参加するアスリートについて、濃厚接触者とされた場合に、感染拡大防止措置を講じることを条件に試合出場や練習参加を認めることについて、東京都、組織委員会、IOC等との間で調整を行ってきたところですが、厳重な防疫措置を講じることにより、感染拡大を防止しつつ、アスリートの練習や競技参加を可能とすることとし、昨日、保健所等の関係者に周知したところです。

具体的には、

- ・ 14日間の個室での滞在や外出の禁止、一人での食事、個別移動等の追加的な措置を行うこと
- ・ 14日間毎日PCR検査を行うこと
- ・ その上で、練習や試合参加をする際には、試合開始前6時間以内を目安としたPCR検査で陰性を確認し、接触が想定される競技の場合にはさらに終了後にもPCR検査を実施すること
- ・ 濃厚接触者が陽性と判明した場合に速やかに対応できるよう、対戦相手な

ど、更に濃厚接触者となる可能性のある人をリストアップすることなどの厳重な防疫措置を講じることにより、感染拡大を防止することとしております。

【資料提供のお願い】6月30日（水）および7月8日（木）の会議での宿題返し、議題1問4の回答にある、組織委員会において策定中の「新型コロナウイルス対策競技会場向けガイドライン」（仮称）の全文をご提出ください。（最終版でなく作成中のものでかまいません）

（質問）なお、「作成中」とのことですが、いつ完成予定かお示してください

（答）

- 組織委員会に確認したところ、ご指摘のガイドラインは、関係者以外への提供は行わないと伺っております。